

加東市国民保護計画の変更（要旨）

組織の名称の変更、統計の数値の修正等により、加東市国民保護計画を一部変更する必要が生じたため、変更するものです。

1 組織の名称の変更に伴うもの

- (1) 加東市事務分掌条例の一部改正に伴い、「秘書室」から「秘書広報課」への変更
- (2) 関係機関の組織の名称の変更

2 最新の統計の数値に改めるもの

- (1) 昼夜間人口の令和 2 年国勢調査数値への変更

3 その他

- (1) 近年締結した協定の追加